

2022年度「多摩地域市民活動公募助成」事業実施報告書

団体名 NPO 法人農の未来ネット

代表者・役職名 氏名 理事長 鈴木宣弘

▼報告書の扱い、および記入にあたっての注意点

この報告書(精算報告書以外)は、ホームページなどで公開する予定ですので、広く読まれることを想定してご記入ください。また、編集段階で、表記・表現等を事務局で編集する場合がありますので、あらかじめご了承ください。語尾の表現は「です・ます」調でお願いします。報告書に掲載するため活動の内容がよくわかる写真(2枚程度。写真の肖像権問題がないものの提出をお願い致します)を添付して下さい。

1. 助成プロジェクト名

北多摩地域における家庭生ごみを活用した循環型社会構築プロジェクト

2. 実施団体の概要(創設の経緯、創設時期=法人で、法人化前に任意団体での活動がある場合、その段階からご記入ください。会員数など。180文字程度まで)

わが国の農業は、農業就業人口の減少と高齢化が進展し、担い手の育成・確保が喫緊な課題となっています。”NPO 法人農の未来ネット“は、食料自給率向上を目指しつつ、農業経営の担い手を積極的に支援するとともに、農業の重要性の理解促進と新たに就農を望む人の掘り起こし運動を行うことによって、元気農業・いきいき農村、国内農産物の消費拡大の実現に寄与するため、農林水産省元職員、大学関係者、生産者、消費者が一体となって2009年3月に設立しています。会員43名。

3. プロジェクトの目的とその背景(※応募申請書に記載のものでも可) 250文字程度まで

我が国では、2000年に「食品リサイクル法」が制定され、食品製造業者や卸売りなどでは、食品廃棄物発生抑止と減量化、再利用を促進するものとし、業界全体としての再利用目標が定められ、年間廃棄物が100トンを超える多量発生者に対して発生量、再利用率の報告が義務づけられている。

その結果、平成22年年間食品廃棄物2千万トンの内、製造業で7割、食品卸業で約5割が再利用されているが、生ごみの半数を占める家庭生ごみ1千万トン及び小規模事業所から排出される生ごみは、殆どが焼却・埋め立て処分され、再資源化は1%にも達しない。

循環型社会を推進するために「循環型社会形成推進基本法」をはじめ「食品リサイクル法」等が改正されたものの、生ごみの排出抑止、再資源化で顕著な成果を生み出してはいない。

その要因の一つに生ごみ排出量の半数以上を占め、食品リサイクル法の対象外である小売店や飲食店などの小規模者や家庭に対する減量化、資源化への取り組みが充分であるとは言い難い。市民及び小規模者の協力を取り付けるためには、再資源化した堆肥などの活用方法、用いる場所、効果等、出口部分の確立が求められる。

一方、国は2006年に「有機農業の推進に関する法律」を制定し、化学肥料や農薬等を使用しない環境負荷低減の農業生産を行うことにより、農業の持続的な発展と環境と調和のとれた自然循環機能の増進を求めている。

また、2015年に採択されたSDGs12では、つくる責任、つかう責任が謳われ、ごみ回収車に積み込むことで生ごみ処理が終了するのではなく、地域全体で資源の再利用に取り組む必要があるとしている。

4. プロジェクトの内容(※当初予定と変更がない場合は、応募申請書に記載のものでも可) 300文字程度まで

プロジェクトの名称に掲げた「北多摩地域における家庭生ごみを活用した循環型社会構築プロジェクト」を実施するため、下記の事業をおこなう。

1. 清瀬市の生ごみ排出の状況

- ① 清瀬市生ごみ排出状況(排出量推移、排出者、大量排出事業所・施設等)
- ② 生ごみ処理方法(回収、処理方法、再資源化)

2. 家庭ごみ堆肥化プロジェクト

- ① 堆肥化チームの設置
- ② コンポスト活用状況と効果
- ③ EM 菌生ごみ活用効果(堆肥成分分析、栽培観察等)
- ④ 普及拡大のための課題検討

* EM 菌生ごみ堆肥に関心のある市民4, 5名程を募り、堆肥化実証実験成

3. HMD システム等を用いた大ロット堆肥化・循環構造システムの検討

- ① 大ロット堆肥化先進都市事例調査(小金井市等)

(循環の仕組み、堆肥化実施主体、事業費、

- ② 堆肥化利用に関する農家ヒアリング調査

4. 生ごみ減量化検討会

・上記1～3の成果の検討

・大量残渣再資源化導入の可能性の検討

・行政での事業化に際しての課題の整理(堆肥化手法、事業費、事業効果等)

* 市関係課、堆肥化チーム、農の未来ネット等で構成

5. プロジェクトの実施で得られた「結果」(OUTPUT。実施回数や参加者数など)、「成果」(OUTCOME。事業によって生まれた直接的な変化)、「社会的な変化」(IMPACT。事業が社会に与えた影響)などの『効果』 300文字程度まで

この調査では、東村山市、清瀬市、鶴ヶ島市の関係者に対し、家庭生ごみの処理状況について直接聞き取り調査を行い、さらに、文献 や インターネット により、ごみの起源やごみ対処した歴史、戦後からのごみ処理の状況等についての情報収集を行いました。

調査を行った成果では、第一は、ごみの歴史を改めて知ることの大事さ、そして都市化が拡大すればするほど ごみの処理は困難を増すということです。ごみの中でも、家庭から出る生ごみはそのほとんどが焼却されているために 循環型社会の実現が見えづらくなっていること、第二は、秋水園リサイクルセンターの建設時にみられたような住民と協働の取り組み や、鶴ヶ島市のキエーロ補助事業が住民の提案から始まったことなどの事例は今後のごみ対応に貴重な経験あること、第三は、家庭生ごみ処理には、ミニキエーロを使うことで家庭生ごみ減量とともに堆肥として家庭菜園などに利用が可能で、市販の利用だけでなく、キエーロの自作が容易であること、第四は、自治体での家庭生ごみの堆肥化とその利用がほぼ進められていないことが明らかになった。歴史から考えると、ゴミ処理と循環型農業を実現するには、ごみ処理担当部署と農業振興担当部署が密接に連携することが極めて大事であること、などが明らかになりました。

6. プロジェクト実施にあたっての課題、今後の展望など 300文字まで

今回の調査を通じて考えさせられたことは、家庭生ごみの問題は地球の環境保全にとって基本的かつ大きな課題であって、自らの行動を含め啓発を広く行うことを自治体と住民が協働し継続して取り組むことが必要と考えます。

真如苑「2022年度多摩地域市民活動助成事業」

自治体における家庭生ごみ有効活用の
実態調査
～資源循環型社会を目指して～

令和5年3月31日

NPO 法人 農の未来ネット

目 次

はじめに—調査の目的—	1
1. ごみの歴史	2
2. 土壌微生物による生ごみ処理の現状	3
2-1 土壌微生物とは	3
2-2 土壌微生物を使った処理方法	4
2-2-1 EMによる処理法	
2-2-2 HDMによる処理法	
2-2-3 キエーロ処理法	
2-2-4 コンポスト化処理法	
3. 自治体の「キエーロ」による生ごみ処理の調査	7
3-1 東村山市	7
3-2 清瀬市	9
3-3 鶴ヶ島市	10
3-4 東京都区市町村の生ごみ処理機購入助成の状況（2022年度）	12
4. 自家製キエーロで実証試験	13
4-1 キエーロの製作	13
4-2 実証試験	13
5. まとめ	14